

被災地等における安全・安心の確保対策

フォローアップ(概要)

平成25年5月14日現在

1 被災地等の治安回復・維持

○ 被災地等における犯罪の取締り機能の回復・維持

- ・ 被災地の警察官約3,800人に加え、全国から約300人の部隊を派遣し、警戒・警ら活動等を実施
- ・ 海上保安庁において、被災地周辺海域における不法行為の監視取締りを実施

○ 震災に便乗した悪質商法、義援金名目の詐欺、環境犯罪等への対策

- ・ 震災に便乗した義援金等名目の詐欺を81件、悪質商法、環境犯罪等を17事件、それぞれ検挙
- ・ 平成25年4月26日、暴力団取締り等総合対策に関するWTにおいて、「復旧・復興事業からの暴力団排除の取組について」を取りまとめ、同報告書に基づき各種施策を推進

○ 警戒区域や計画的避難区域等の福島第一及び第二原子力発電所の周辺地域における治安の確保

- ・ 警戒区域に入りする車両に対する検問、特別警備隊による計画的避難区域を中心とした重点パトロール等を実施
- ・ 延べ約230,000人の避難住民による警戒区域への一時立入りに際しての支援を実施（平成23年5月10日から平成25年3月24日までの間）

2 復旧期における治安回復・維持

○ 仮設住宅、新設店舗等の防犯対策

- ・ 仮設住宅の入居者等に対する犯罪情報・地域安全情報の提供や防犯指導を実施
- ・ 関係業界団体に対し、防犯性能の高い店舗づくりに努めるよう要請

○ 復旧活動に伴う事故の防止と円滑な交通流の確保

- ・ 平成23年度補正予算（第1号及び第3号）において、交通安全施設等の復旧に係る経費（5,558百万円）を措置
- ・ 平成24年度予算において、福島県南相馬市及び楓葉町の避難指示解除準備区域において被害を受けた信号機や道路標識等復旧に係る経費（88百万円）を措置

○ 放射線被ばくについての風評等に基づく人権侵害事案の予防のための啓発活動の実施

- ・ 放射線被ばくについての風評等に基づく人権侵害事案の予防のためのチラシ、ポスター、ラジオスポットCM等を作成し、啓発活動を実施

3 復興期のまちづくりにおける治安基盤の確立

○ 犯罪の起きにくいまちづくり

- ・ 防犯ボランティアの立ち上げや活動を支援するとともに、あらゆる防犯性能を備えたまちづくりに向けた施策を推進中

○ 安全な交通環境の整備

- ・ 平成23年度補正予算（第3号）及び平成24年度予算において、交通安全施設の防災機能の強化等に係る経費（374百万円及び135百万円）を措置